

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2019

3

March



No.555

SCHEDULE 主要行事予定 平成 31 年 3 月～平成 31 年 5 月

3 月

1 日(金) **一般不可**

●県法連青年部会連絡協議会セミナー

【場 所】吉池旅館
【時 間】15:30～
特別講演

【講 師】鈴木拓将氏(榎矢場とん 代表取締役)

4 日(月) **一般可**

●映画鑑賞会

【場 所】サルビアホール
【時 間】14:00～
【上映作品】「嘘八百」
【監 督】武 正晴
【主 演】中井 貴一・佐々木蔵之介

4 日(月) **一般不可**

●青年部会正副会長会議

【場 所】法人会会議室
【時 間】19:00～

6 日(水) **一般不可**

●鶴見西支部幹事会

【場 所】法人会会議室
【時 間】17:30～

9 日(土) **一般可**

●地域振興助成事業愛と絆♡つるみ

「田辺靖雄&九重佑三子ハートフルコンサート」【場 所】サルビアホール
【時 間】昼の部 開場 14:30 開演 15:00
夜の部 開場 18:00 開演 18:30
S席 5,000円 A席 4,000円 B席 3,000円

12 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室
【時 間】19:00～

13 日(水) **一般可**

●第 55 回チャリティーグリーン研修会

【場 所】きみさらざゴルフリンクス
【時 間】8:30～

15 日(金) **一般不可**

●女性部会役員会

【場 所】法人会会議室
【時 間】18:00～

16 日(土) **一般可**

●矢向江ヶ崎支部バス研修会

【場 所】箱根方面
【時 間】8:30～
【集合場所】川崎南部市場裏
【会 費】4,000円

18 日(月) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室
【時 間】13:30～

19 日(火) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室
【時 間】13:30～

19 日(火) **一般不可**

●総務財政委員会

【場 所】法人会会議室
【時 間】18:00～

19 日(火) **一般可**

●市場支部幹事会

【場 所】市場西中町自治会館
【時 間】18:00～
講演会
【テーマ】鶴見七福神めぐって楽しむ郷土の歴史【講 師】齋藤 美枝氏(鶴見歴史の会)

20 日(水) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室
【時 間】13:30～

22 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室
【時 間】13:30～

4 月

2 日(火) **一般不可**

●青年部会正副部長会議

【場 所】法人会会議室
【時 間】19:00～

9 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室
【時 間】19:00～

19 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室
【時 間】13:30～

24 日(水) **一般可**

●消費税軽減税率制度説明会

【場 所】鶴見中央コミュニティハウス
【時 間】17:30～

25 日(木)

●第 14 回全国女性フォーラム富山大会

【場 所】富山産業展示館
【時 間】11:00～

5 月

7 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室
【時 間】19:00～

9 日(木) **一般可**

●平成 31 年度第 37 回源泉所得税研修会

第一講・開講式
【場 所】法人会会議室
【時 間】15:00～

14 日(火) **一般不可**

●女性部会平成 30 年度活動報告会及び

40 周年記念講演
【場 所】ベストウエスタン横浜
【時 間】15:00～(予定)

20 日(月) **一般可**

●消費税軽減税率制度説明会

【場 所】鶴見中央コミュニティハウス
【時 間】17:30～

23 日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】鶴見税務署一階会議室
【時 間】13:30～

24 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室
【時 間】13:30～

Profile



法人名 川崎保温工業(株)
支 部 鶴見西支部
役職名 代表取締役
氏 名 齋藤 武志 氏
続 柄 孫
氏 名 池田 蓮太郎
趣 味 野球(白幡ニュースターズ)

撮影:(有) セントラルスタジオ

INDEX

新年賀詞交換会	1～3
事業Report	4
鶴見ガイドあれこれ	5
トレジャーハンティング	6
税に関する絵はがきコンクール&租税教室	7
税務署からのお知らせ	8
新入会員紹介/税務無料相談/会議室利用	9

募集中! 会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中! お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

*** 新年賀詞交歓会 ***

平成31年1月23日(水) 崎陽軒本店



公益社団法人鶴見法人会 会長 長谷川勝一

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には恙なく新年をお迎えになりましたことお慶び申し上げます。

又、お忙しい中、鶴見税務署中村署長並びに幹部の皆様そして神奈川県税務所香川所長、高家副区長を初め大勢のご来賓の皆様には、ご臨席賜りまして誠にありがとうございます。

さて、今年の10月には消費税が10パーセントに上がります。さらに軽減税率も導入されます。事務量が増え、複雑になってまいりますので是非その時に知らなかった、聞いていなかったとならないように法人会では税務署のご協力をいただきまして説明会をさらに開催させていただきますので、ご参加いただきたいと思います。

次に、一昨日理事会が開かれまして、各委員会、部会、支部よりの31年度予算請求を確認させていただきました。常々申し上げてまいりましたが、会費収入の減少を踏まえ、赤字予算は組めない状況でございま

す。又、皆様からの予算請求は毎年固定費のような請求でしたのでこの後、総務財政委員会に厳しく費用対効果、対公益事業を踏まえて査定をさせていただき各委員会、部会、支部には減額をお願いする場合も有ろうかと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

この現状を乗り越えるには会員増強するしか有りません。この会員増強に更なるお力添え心よりお願いする次第でございます。

結びとなりますが、昨年は災害の多い年でございました。自然災害は何ともしがたいことですが、減災は普段の準備である程度は出来ますので、こんな事も頭の隅においていただけたらと思います。さらに、世界の経済状況も変わり目に来ているように感じておりますので、日々法人会が発信する情報や研修会も活用いただきたいと思います。この一年の皆様のご事業の発展とご健勝を祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



鶴見税務署長 中村 辰博 様

あけましておめでとうございます。

只今、ご紹介にあずかりました鶴見税務署長の中村でございます。平成31年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会の皆様には、日頃から税務行政全般に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、青年部会主催のトレジャーハンティングinつるみ、女性部会主催の税の絵はがきコンクールやチャリティーバザー、また、地域社会に貢献する活動として、ほうじん劇場や街頭広報など多岐にわたって展開していただきました。さらには、消費税の軽減税率制度説明会を開催していただき、制度の周知・広報にご協力いただきまして、感謝申し上げます。

これもひとえに、長谷川会長を始めとした役員並びに多くの会員の皆様の多大なるご尽力に対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、いよいよ本年10月から消費税率引上げと軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は、国民の生活に直結する極めて重要な制度でございます。税務署といたしましては、引き続き、制度の周知・広報に取り組んでまいります。会員の皆様方におかれましても、制度の内容について十分なご理解をいただき、早期の準備をお願いいたします。

また、間もなく所得税等の確定申告の時期を迎えますが、確定申告では、マイナンバーカードがなくてもID・パスワードによるe-Taxでの申告書の提出ができるようになりました。会員の皆様方におかれましては、確定申告書の早期提出と、e-Taxの利用促進等に対しまして、引き続きご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年5月1日には新元号に改元されます。この記念すべき年が鶴見法人会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄の年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



神奈川県税事務所 香川 康夫 様

明けましておめでとうございます。

今年のお正月は好天に恵まれ、公益社団法人鶴見法人会の皆様方におかれましては、穏やかで健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、会長の長谷川様をはじめ、会員の皆様方には、本県の税務行政はもとより、県政全般にわたり多大なお力添えを賜りましたことを、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、新聞等を見ていますと、日本経済は戦後最長に匹敵する「景気拡大」が続いているそうです。「実感がわからない。」という声も耳にしますが、かつての景気拡大とはテンポやペースが異なるからとのことで、実態をみれば所得は増えているし、中小企業を含めて企業収益は過去最高とのことです。先行きの不透明感はありますが、緩やかであれ、ぜひ今年も景気拡大のペースが続いてほしいものです。そして、その結果が本県の税収にも反映され、その税収が、皆様より暮らしやすい神奈川を築くための施策・事業へと用いられていくという、好循環となりまことを願っております。

県では、よりよい神奈川、皆様暮らしやすい、「いのち輝くマグネット神奈川」を築くためにさまざまな施策・事業に取り組んでいます。例えば、未病産業の振興や成長産業の集積、再生可能エネルギーの普及などエネルギーの地産地消、超高齢化社会に向けた健康寿命の延伸の取組や共生社会の創造、そして、持続可能な社会の実現などですが、それらが滞りなく行われるよう、私ども税務職員はその財源である税収の確保に全力をあげていかなければならないと考えております。

そのためにも、適正かつ公平な賦課徴収業務に取り組む、皆様方からの信頼が得られるよう努めてまいりますので、昨年に引き続き、御支援・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新しい年の門出にあたり、本年が鶴見法人会の皆様方に取りまして、より良き年となりますよう祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。



横浜市鶴見区副区長 高家 達朗 様

明けましておめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました鶴見区副区長の高家でございます。本日は鶴見法人会の新年賀詞交歓会の開催おめでとうございます。また、お招きいただきまして有難うございます。区長の森に代わりまして、ご挨拶させていただきます。

本日、ご臨席の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心より喜び申し上げます。

長谷川会長をはじめ、鶴見法人会の皆様には、日頃から様々な機会や場面、活動を通じまして、区政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。

女性部会の皆様には「チャリティーバザー」を実施していただき、その収益金を福祉活動のために社会福祉団体へご寄附いただいております。今年も1/3に区長室にお越しいただき、ご寄附いただく予定です。本当にありがとうございます。

また、青年部会の皆様には、地域の子供たち向けに「トレジャーハンティング」を実施していただいております。ゲームやクイズを楽しみながら、鶴見のまちや税について学べる機会として大変好評です。

このほかにも、三大区民祭りへの協賛など、日頃から様々な地域活動にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

横浜市の人口は2019年をピークに減少に転じますが、鶴見区は2042年頃まで若年層を中心に増加が続く見込みです。引き続き、「子育て環境の充実」や、「高齢者の方への支援」、「区民の皆様の健康づくり」、そして「いざという時に備えた災害対策」など、10年先、20年先を見据えて、あらゆる施策に取り組んでまいります。

また、まちづくりの分野では、20年後を見据えた鶴見区版の「都市計画マスタープラン」を策定します。皆様のご意見を伺いながら、鶴見区の望ましい将来像をしっかりと描いていきたいと思っております。4月には、大黒ふ頭に大型客船の受入施設が本格的にオープンする予定です。鶴見区の魅力を発信して、内外から多くのお客様にお越しいただき、鶴見区を一層盛り上げてまいります。

皆様と共に、鶴見区を一層元気で、魅力あふれるまちにしていく決意です。今年も変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、鶴見法人会のますますのご繁栄を祈念しまして、簡単ではございますが、私の新年の挨拶とさせていただきます。



東京地方税理士会鶴見支部長 青木 雅人 様

皆様、あけましておめでとうございます。只今、ご紹介にあずかりました 東京地方税理士会鶴見支部支部長の青木でございます。本年も どうぞよろしくお願い申し上げます。公益社団法人鶴見法人会の新年賀詞交歓会の開催にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げたいと存じます。公益社団法人鶴見法人会の皆様におかれましては、穏やかに幸多い新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本日は、公益社団法人鶴見法人会の新年賀詞交歓会が盛大に開催され、私ども東京地方税理士会鶴見支部の役員をお招きいただき、また、平素より東京地方税理士会鶴見支部に対しまして格別のご理解ご協力を賜り、この場をお借りして心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年はアメリカと中国の覇権争いをはじめ、ヨーロッパの政情不安が世界経済の波乱要因になり、国内では今年の漢字「災」にあるように大規模災害が続きました。

本年は、5月1日に皇太子様が新天皇に即位され、新たな元号が制定される歴史的な節目の年になります。昨年末、天皇陛下は「平成」と言う時代について文字通り「戦争のない平和な時代」と述べられました。新時代には、どのような元号がふさわしいのか、新元号に期待したいと思います。この歴史的な節目の年に、税務においても、消費税率が引き上げられるとともに、軽減税率制度という新たな制度が導入されます。

昨年は、決算法人説明会・軽減税率制度説明会などに講師を派遣させていただきました。本年も会員増強を含め公益社団法人鶴見法人会のお役に立てる事業にご協力をさせていただきましますとともに、公益社団法人鶴見法人会との協調関係をより発展させることができますよう、努めてまいります。今後とも、東京地方税理士会鶴見支部に対しまして、より一層のご理解ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本年の干支は亥(いのしし)です。亥は、無病息災の象徴とされており、目標に向かって情熱的に猛進していく人を助ける「火の神の化身」とされる干支動物だと言われております。皆様を災いから護り、目標に向かって情熱的に行動する皆様を応援する干支ではないでしょうか。

本年も公益社団法人鶴見法人会が益々ご繁栄されますこと並びに本日で臨席されました皆様にとりまして災いのないご健勝で希望に満ちた輝かしい一年になりますことを心よりご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

事業 Report

鶴見七福神めぐり 1月6日(日) 厚生委員会

鶴見七福神愛護協会が主催する「2019鶴見七福神めぐり」に14名が参加した。

鶴見市場の「熊野神社・福祿寿」を起点に「鶴見神社・寿老人」「總持寺・大黒天」「東福寺・毘沙門天」「正泉寺・恵比寿神」「安養寺・弁財天」「松蔭寺・布袋尊」までの七福神めぐりで、当日は好天に恵まれ、鶴見歴史の会の方の説明もあり、歴史ある地元鶴見の再確認と新年の清々しい一日を満喫した。



新春セミナー 1月17日(木) 事業委員会

法人会会議室にて、対面営業戦略パートナー 稲川純一氏をお迎えし、「提案しない営業!しゃべらない営業術!!」を演題に、50名が参加し開催した。



税法研修会 1月30日(水)・2月6日(水)・ 2月13日(水)・2月20日(水)・ 2月27日(水) 税制委員会

鶴見税務署法人課税第一部門遠島上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、消費税についての研修会をおこなった。最終日には出席率良好な受講者に、福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



バザー売上金寄贈報告 1月31日(木) 女性部会

長谷川会長、榎本女性部会長、大村副部会長は、11月14日(水)鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にておこなった「税を考える週間」行事のチャリティーバザー売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会顧問の森鶴見区長へ寄贈した。



駒岡支部研修会 2月2日(土) 駒岡支部

22名が参加し、横浜にぎわい座にて「第百九十七回にぎわい座名作落語の夕べ」鑑賞会を実施した。



新春セミナー 2月7日(木) 事業委員会

法人会会議室にて、(株)シャイン総研 代表取締役 石川 雄史氏をお迎えし、「補助金使って会社を元気に!~6年で700社23億円の元気事例紹介~」を演題に、41名が参加し開催した。



鶴見中央支部研修会 2月8日(金) 鶴見中央支部

ベストウエスタン横浜にて、鶴見中央支部研修会を21名が参加し、開催した。

第一部を鶴見税務署資産課税部門の堀口利夫様を講師にお迎えして、「事業承継税制(非上場株式等についての納税猶予制度)の見直し」の演題で研修会をおこなった。



バス研修会 末吉支部 2月17日(日)

26名が参加し鋸山・日本寺を散策参拝した。富津にて海鮮バーベキューの昼食をとった後、小湊にて鯛の浦遊覧船に乗船し、一日を楽しんだ。



理事会報告

1月21日(月)法人会会議室において鶴見税務署より石津副署長、岩田第一統括官、遠島第一上席国税調査官のご出席を賜り、理事・監事21名が出席し開催した。

議題は、下記についての審議・承認・報告事項をおこなった。

審議事項

平成31年度委員会・部会・支部予算案について

承認事項

1. 入会・退会報告

報告事項

1. 委員会・部会・支部の事業報告並びに予定について



長谷川会長



石津副署長

鶴見ガイドあれこれ

ワッスン鶴見カルタのポイントめぐり

た 田祭りに 昔をおもう 鶴見神社



鶴見の田祭りは、鎌倉時代以前から毎年正月16日の夕方、農家の人たちが鶴見神社(杉山大明神)に集まって、米の豊作と子孫繁栄を願って神寿歌(かみほぎうた)に合わせて歌い踊り、米作りの一連の農作業を演じてきた、予祝の行事です。

横浜市域では最古の民俗芸能ですが、明治維新後の文明開化の波に押されて、明治4年を最後に100年余り途絶えていました。現在の鶴見神社の宮司である金子元重氏が、学生時代に地元の古老から、「むかし、ネエレン祭り」というものがあつたと聞き、また、ちょうどそのころ、東京都板橋区の徳丸北野神社と赤塚諏訪神社で、戦後初めて田遊びが行われることを知り、見学に行きました。1000年以上も受けつがれてきた板橋の田遊びは鶴見から伝わってきたのだと、板橋の古老から聞き、鶴見の田祭りを復活させたいと考えました。しかし、鶴見にはまったく資料が残されていませんでした。

鶴見神社の宮司を継いだ昭和50年頃から、本格的に文献や資料探しに着手。鶴見歴史の会や地元の有志の協力を得て、発掘した古

文書を紐解き、同様の神事が行われている静岡県三島大社や板橋区の田遊びを見学し、調査研究と神寿歌の解説作業を重ねていき、昭和62年、115年ぶりに「鶴見の田祭り」を復活させ、貴重な民俗芸能を保存伝承のために鶴見田祭り保存会を設立しました。

再興30周年を迎えた平成29年には牛役をつとめた少年も成人し、稲人役を演じるようになり、第37回伝統文化ポラ賞地域賞を受賞し、横浜市地域無形民俗文化財として登録されました。

鶴見神社の境内で、田んぼに見立てた「ヤッサイ」という藁包を囲み、模造の鍬や鎌を使って、春の田起こしから、苗代掻き、種まき、田植えなど、秋の収穫までの一連の農作業を、作大将や稲人頭の指揮のもと、稲人たちが歌い踊り、早乙女や牛役の子どもたちも活躍し、道化や神馬の豊年祝いの踊りなど、楽しい「鶴見の田祭り」は、毎年4月29日午後6時から鶴見神社境内で行われます。昼過ぎからは模擬店でにぎわい、和太鼓や雅楽の披露などもあるので、ぜひおいでください。



トレジャーハンティング in つるみ

11月25日(日)

11月25日午前10時30分、第13回「トレジャーハンティングinつるみ(以下トレハン)」は始まった。神奈川県立東部総合職業技術校(以下かなテク)に続々と集まる参加者は、歴代トレハン最多の147チーム578名にも及んだ。会場に待ち構えていた青年部会員の「トレジャー!」の声に少し戸惑い気味の子どもたちは、恥ずかしがりながら「トレジャー」とこたえていた。今回の新しい試みとして会場に駐車場を設置したが、事前にトレハンのホームページを作成し、集合日時や駐車場の場所について、告知していたことで、スムーズに案内できた。

午前11時30分、鶴見法人会青年部会長、横須賀雄一の挨拶から、講堂にてオープニングがスタートする。その後、鶴見警察署の安全講話を行い、寸劇が始まった。ホームページに告知していたとおり、舞台

会場にルパン13世と次元が現れた。ルパンと次元は、会場に設営された世界各国のブースに、税金を盗みにいくことがわかった。そのとき、舞台上に銭形警部が登場。銭形警部が登場すると、ルパンと次元は舞台を下りて、逃げるように、かなテクの会場内に消えていった。その後、銭形警部から、トレハンのルール、注意事項を説明され、参加者には、税金をルパンに盗まれる前に、会場に設営された世界各国のブースをまわって、税金を集めてくるというミッションが与えられた。

午後12時00分、オリエンテーリングを開始する。今回のオリエンテーリングは、会場内に設置された世界各国のブースをまわることで、世界の税制、文化、スポーツ等を体感してもらうことがテーマとなっている。各ブースでの課題にクリアすると、擬似紙幣がもらえ、最後に集めた擬似紙幣の一部を納税する仕組み。ブース内容は、韓国のK-POPダンス体験や、タイのセパタクロー体験、また、日本語のまったく通じない外国体験ゲーム等、多岐にわたるものであった。インドのクリケット体験は、本物のインド人クリケット選手にブースを運営してもらい、インパクトも

あって、大盛況であった。アメリカブース付近には、トランプ大統領らしき人物も現れて、現場は一時騒然となった。

午後2時30分、オリエンテーリングを終え、続々と講堂に戻ってくる参加者。講堂入り口で、稼いだ擬似紙幣の一部を納税。納税と引き換えに、お土産と交換。また豪華景品の抽選券も配られた。

午後2時45分、女性部会の絵はがきコンクールの表彰式が始まった。今年の商品も力作揃いであった。

午後3時00分、いよいよエンディングの寸劇が始まった。お宝を盗んだルパンと次元が再び舞台会場に現れた! そのとき銭形警部が登場! 激しい銃撃戦の末、ルパンと次元は捕まることに。銭形警部がみんなにお礼をして、感謝の気持ちとして、抽選で豪華景品をプレゼント。見事当選したかたは満面の笑みであった。

午後3時15分、かなテクの講堂に「トレジャー!」の声が響き渡り、第13回「トレジャーハンティングinつるみ」が滞りなく閉会した。参加者には笑顔が溢れ、6ヶ月間の準備期間のすべてが報われる思い、感動であった。



第9回『税に関する絵はがきコンクール』&租税教室

11月25日(日)

第13回「トレジャーハンティング in つるみ」(以下トレハン)に合わせ、女性部会主催の第9回『税に関する絵はがきコンクール』及び租税教室を開催しました。趣旨は、小学生に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について知識を得、理解してもらうためです。

絵はがきは206作品の応募があり、鶴見税務署幹部の皆さま、本会会長、女性部会役員のほか、今年は初めて鶴見警察署、鶴見消防署の方々にも審査に加わっていただきました。公正な審査

のうえ、高学年・低学年それぞれ税務署長賞・警察署長賞・消防署長賞、法人会会長賞・女性部会賞の計10作品を入賞作品として選出しました。トレハン当日には全作品を講堂に掲示をして、参加者の皆さまにご覧いただくとともに、閉会セレモニー内にて各署の皆さまに受賞の児童へ直接、表彰状と副賞を授与しました。

『租税教室』では、恒例の「税金パズル」&「一億円レプリカ」体験に加え、今年新たに作成した大判「税金かるた」は、親

子で楽しんでいただき税金への関心を深めてもらえたことと思います。今年度のトレハンの趣旨に基づいて、女性部会のブースは日本をテーマに置きました。入口にはのれんをあしらい、また室内にはつるし雛やうちわを飾り、役員も和服や半纏を着るなど、和の雰囲気を表現しました。

『税に関する絵はがきコンクール』の入賞作品は、確定申告の期間に鶴見税務署内に掲示されます。税務署においでの際は、ぜひご覧ください。



納付の期限等のご案内

**平成30年分
確定申告**

**申告所得税及び
復興特別所得税**

**消費税及び地方消費税
(個人事業者)**

**納付の期限
(納期限)**

平成31年(2019年)

3/15(金)

平成31年(2019年)

4/1(月)

**振替日
(振替納税をご利用の場合)**

平成31年(2019年)

4/22(月)

平成31年(2019年)

4/24(水)

平成31(2019)年度国税専門官採用試験要項

受験資格	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者 2 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの イ 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者 ロ 人事院が上記イに掲げる者と同等の資格があると認める者
申込手続等	<ol style="list-style-type: none"> 1 申込方法 インターネット申込み 人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。 [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html] 2 受付期間 平成31年3月29日(金)9時～平成31年4月10日(水)[受信有効] 3 受験案内交付期間 平成31年2月1日(金)～平成31年4月10日(水) 9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。) 4 受験案内交付場所 東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局(所) (注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。 [http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]
試験日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1次試験 平成31年6月9日(日) 2 第2次試験 平成31年7月11日(木)～平成31年7月19日(金)のうち指定された日時

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

新入会員紹介

平成30年12月～平成31年1月

支部名	法人名	正会員・賛助会員 代表者氏名		住所	
		電話	業種	紹介者	
潮田	(有)正栄工業	正会員	比嘉 秀行	向井町3-79-20	
		511-4170		鋼構造物工事業	大同生命保険(株)
駒岡	(株)菅原興業	正会員	菅原 正太	駒岡3-4-9ヨコスカマンション105号	
		717-8577		建築業	大同生命保険(株)
末吉	(有)オフィス・プラスアルファ	正会員	新家 義則	下末吉5-25-12	
		570-4106		保険代理店	申出
市場	(株)ケンオウ	正会員	大塚 憲一	元宮1-17-16	
		642-3431		熱絶縁工事	AIG損害保険(株)
鶴見中央	プチラウンジ フェース	賛助会員	宇佐美利美	中区相生町5-95トラストワンビル14 5FB	
鶴見中央	(株)カミナー	正会員	佐藤 浩史	鶴見中央2-5-3-302	
		716-9500		結婚相談所	大同生命保険(株)
鶴見中央	佐藤行政書士事務所	賛助会員	佐藤 浩史	鶴見中央2-5-3-301	
市場	(同)キルシュバウム	正会員	櫻井 真琴	市場大和町5-14 II-201	
		502-3033		介護サービス	AIG損害保険(株)
末吉	e-clean	賛助会員	三上 良聖	下末吉1-11-11-102	
		050-1197-4005		ハウスクリーニング業	AIG損害保険(株)
市場	百鶴源	賛助会員	除 研	市場東中町3-16	
		504-0071		飲食業	大同生命保険(株)
矢向江ヶ崎	ヘッドライナー(株)	正会員	星見 剛	矢向4-20-1	
		947-2045		作業服・作業用品の販売	申出

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

- 相談日 3月20日(水)
5月15日(水)
- 時間 午後1時
- 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。
なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

利用しよう！ 法人会会議室

会員のみなさまに当法人会会議室のご利用を提案します。
会議室使用料も、近隣貸会議室に比べ安価でご利用いただけます。
スクール形式で定員50名様まで可能です。



1. 使用料金

(円・税別)

利用時間		使用料金	
午前	9時～12時	会員	2,500
		一般	3,500
午後	13時～17時	会員	3,000
		一般	4,500
一日	9時～17時	会員	5,000
		一般	7,000

左記料金は平成31年4月1日より適用いたします。平成31年3月までの料金につきましては、事務局にお問合せください。

2. 付属設備利用料金

(円・税別)

利用時間		使用料金		
		会員	マイク	スクリーンプロジェクター ホワイトボード
午前	9時～12時	200	1,000	100
		一般	300	1,500
午後	13時～17時	200	1,000	100
		一般	300	1,500
一日	9時～17時	300	2,000	100
		一般	500	3,000

第8回 通常総会のご案内

日 時

平成31年6月13日(木)

開会:午後4時(受付開始:午後3時30分)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

一. 総 会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議 事
第1号議案 平成30年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
第2号議案 役員任期満了による改選の件
報告事項 平成30年度事業報告
平成31年度事業計画
平成31年度収支予算
- 6 新会長あいさつ
- 7 功労者表彰 感謝状および記念品贈呈
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会の辞

二. 懇親会

時 間 開会:午後6時00分
参加費 6,000円
(懇親会の時間が遅れる場合があります)

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

ホットライン5月号に同封の議案書を必ずご持参ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

